



## 県立高校入学選抜で再募集実施を求める意見書

県教育委員会は3月16日に開催された3月定例会で、議案「第二期県立高校再編計画案（特例校）について」を審議し、平成30年度に日光明峰高校を2学級特例校、馬頭高校を3学級特例校に、益子芳星高校、茂木高校、黒羽高校、那須高校は地域の中学校卒業生数の見込みや入学者数の状況等を見ながら特例校とする年度を決定し、その前年度に公表することを議決しました。

これらの高校以外でも定員割れとなることがありますが、隣接県である茨城県、群馬県、埼玉県そして福島県では定員割れになった場合には再募集を行って定員を満たすことにしています。この再募集を受験して、これらの県に進学している本県中学生も少なくありません。

平成27年度入学選抜から普通科も学区制が撤廃され、全県一学区となりました。これにより、普通科高校の定員は全県的に考えることが必要になったにもかかわらず、再編を考えるときには従来の学区制を基にするのは矛盾していると言わざるを得ません。

経済的負担の小さい県立高校で学びたいと、多くの中学生やその保護者が願っています。受け入れられる学校や科があるのですから、こうした願いに県教育委員会は応えるべきです。また、地域から高校がなくなることは、当該自治体のまちづくりの観点からも看過できませんし、人口減少にもつながりかねません。これは県にとっても均衡ある地域の発展が望めないこととなります。加えて、定員を満たすことは生徒が納入する授業料収入を予算どおり確保することにもなり、財政の面からも定員割れの状態を放置してはならないと考えます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年9月19日

栃木県大田原市議会議員 引地 達 雄



提出先：栃木県教育委員会



市議会でもこの講座を未受講の議員を対象に開催し、認知症の正しい知識を学び、現状についての理解を深めました。

本市では、認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対して自分の出来る範囲で手助けする認知症サポーターを養成しています。認知症サポーター養成講座は研修を受けたキャリアバメンメイトが講師となり実施します。地域の集会や会社での勉強会、学校や子ども会など、人が集まる機会において、認知症サポーター養成講座を開催することができます。

**認知症サポーター  
養成講座開催**